

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和6年1月 10 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	後期高齢者歯科健診受診者名簿管理ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	健康生きがい部 後期高齢医療制度課 担当 資格給付係 電話番号 03 (3579) 2373
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	「高齢者の医療の確保に関する法律」第 1 2 5 条に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」では健診の受診率向上を図ることが定められている。 歯科健診を着実に実施することにより、被保険者の健康寿命の延伸、フレイルの予防と、QOL(生活の質)の維持・向上を図り、受診状況を適切に管理するために利用し、保有する。
記 録 項 目	被保険者番号、氏名、生年月日、身長、体重、住所、電話番号、健診等の結果
記 録 範 囲	板橋区後期高齢者歯科健診受診者(5 年度分保存)
記録情報の収集方法	収集の相手方：板橋区後期高齢者歯科健診受診者 収集の手段： 郵送(板橋区歯科医師会から)
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	☐ 含む（上記記録項目の番号) ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先) ☒ なし
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの期間		
備考	業務の名称	後期高齢医療に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 6,000 人
	その他	